

4) 市町村への分権化の適切性と可能性についてお尋ねします。それぞれの項目について、あてはまるものひとつに○をおつけください。

相談支援の内容	適切性				可能性			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1. 地域の相談支援に関する情報収集	1	2	3	4	1	2	3	4
2. 地域の相談支援に関する情報提供・発信	1	2	3	4	1	2	3	4
3. 障害相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
4. 障害相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
5. 育成相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
6. 育成相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
7. 虐待以外の養護相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
8. 虐待以外の養護相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
9. 虐待相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
10. 虐待相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
11. 非行相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
12. 非行相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
13. 保健相談・援助（軽度）	1	2	3	4	1	2	3	4
14. 保健相談・援助（重度）	1	2	3	4	1	2	3	4
15. 虐待の通告先	1	2	3	4	1	2	3	4
16. 立ち入り調査	1	2	3	4	1	2	3	4
17. 職権一時保護	1	2	3	4	1	2	3	4
18. 28条申立	1	2	3	4	1	2	3	4
19. 一時保護	1	2	3	4	1	2	3	4
20. 心理・医学・教育・社会学のおよび精神保健上の判定	1	2	3	4	1	2	3	4
21. 専門的継続的支援	1	2	3	4	1	2	3	4
22. 援助終結後のフォローアップ	1	2	3	4	1	2	3	4
23. 心理療法	1	2	3	4	1	2	3	4
24. 施設入所措置	1	2	3	4	1	2	3	4
25. 里親認定・登録	1	2	3	4	1	2	3	4
26. 里親委託	1	2	3	4	1	2	3	4
27. 里親への指導	1	2	3	4	1	2	3	4
28. 潜在ケースの発掘	1	2	3	4	1	2	3	4

「適切性」

1. 適切 2. どちらともいえない
3. 不適切 4. わからない

「可能性」

1. できる 2. 条件によってはできる
3. できない 4. わからない

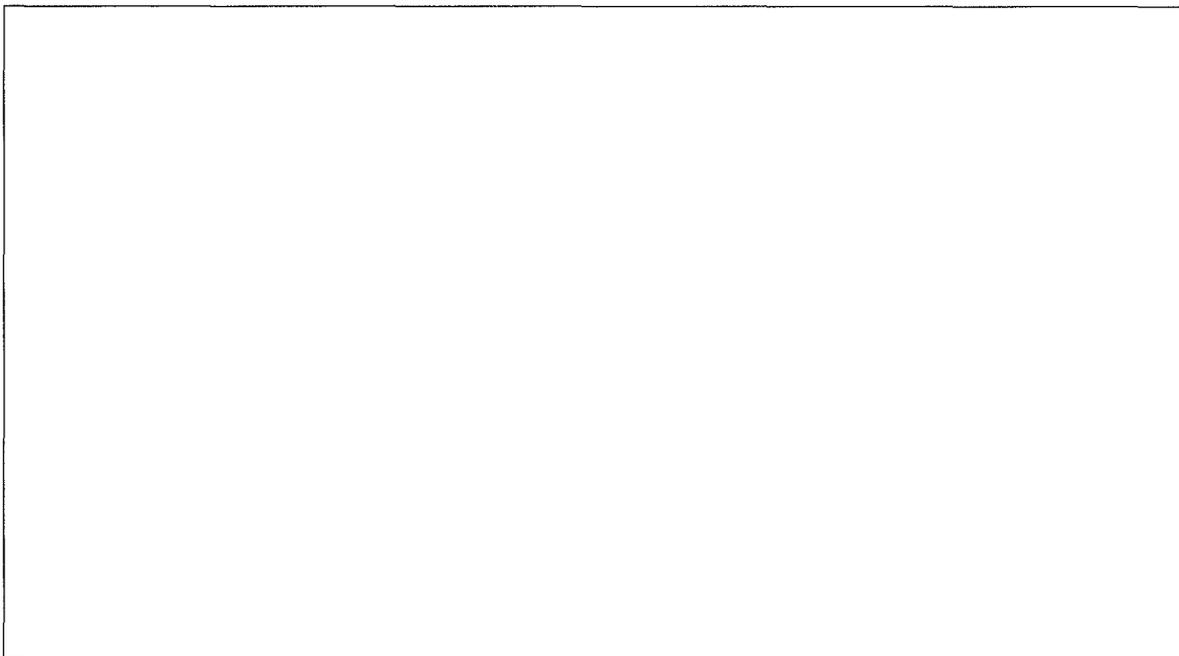
5) 市町村への分権化を考える際には、こういった社会的対応が必要だとお考えですか。
 あてはまるもの上位5位までを順に下欄にご記入ください。

社会的対応
1. 各機関の相談支援活動を総合的に取りまとめてくれる機関の用意
2. 各機関の相談支援活動を総合的に取りまとめてくれる人の用意
3. 市町村職員の研修や学習会の実施
4. 関係諸機関合同の研修や学習会の実施
5. 関係諸機関の連携のための定期的会議開催
6. 関係諸機関の連携のための必要時の会議開催
7. 市町村が対応に困ったときの迅速なサポート
8. 対応マニュアルの作成
9. 連絡システムの構築
10. スーパービジョンの実施
11. 余裕のある職員配置のための金銭的補助
12. 設備投資のための金銭的補助
13. 相談支援体制強化のための金銭的補助（新しい事業やプログラム）
14. 相談支援体制強化のための設備
15. その他

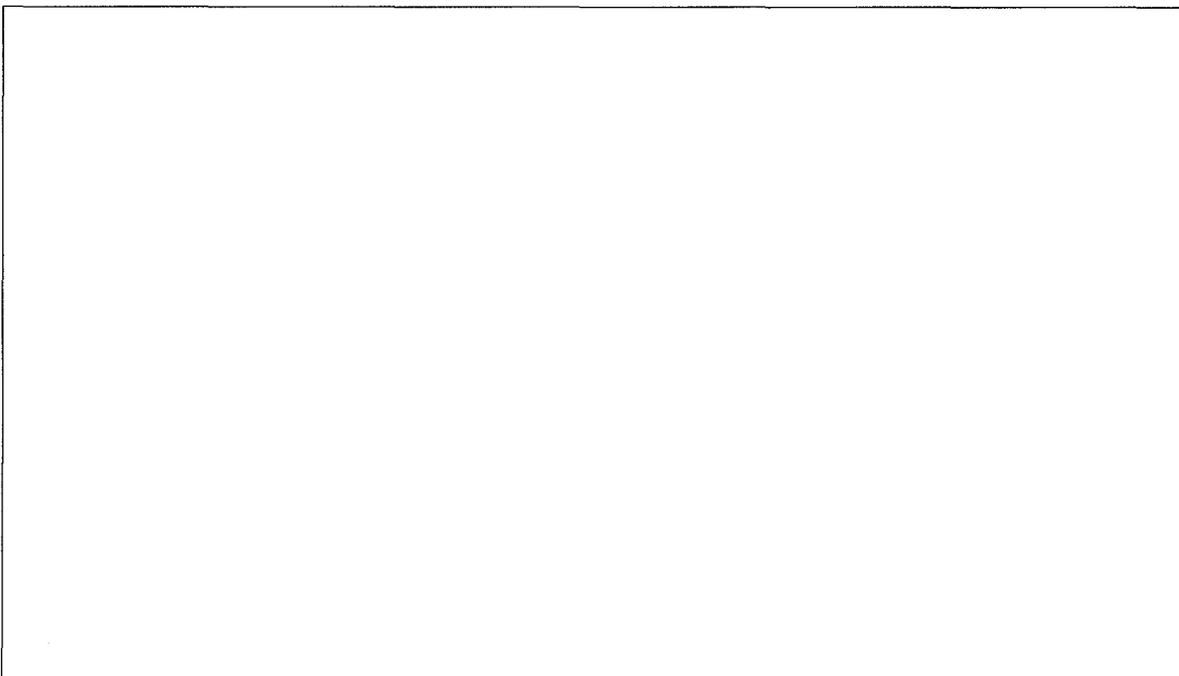
1位	2位	3位	4位	5位

* 15「その他」については、具体的内容をご記入ください。

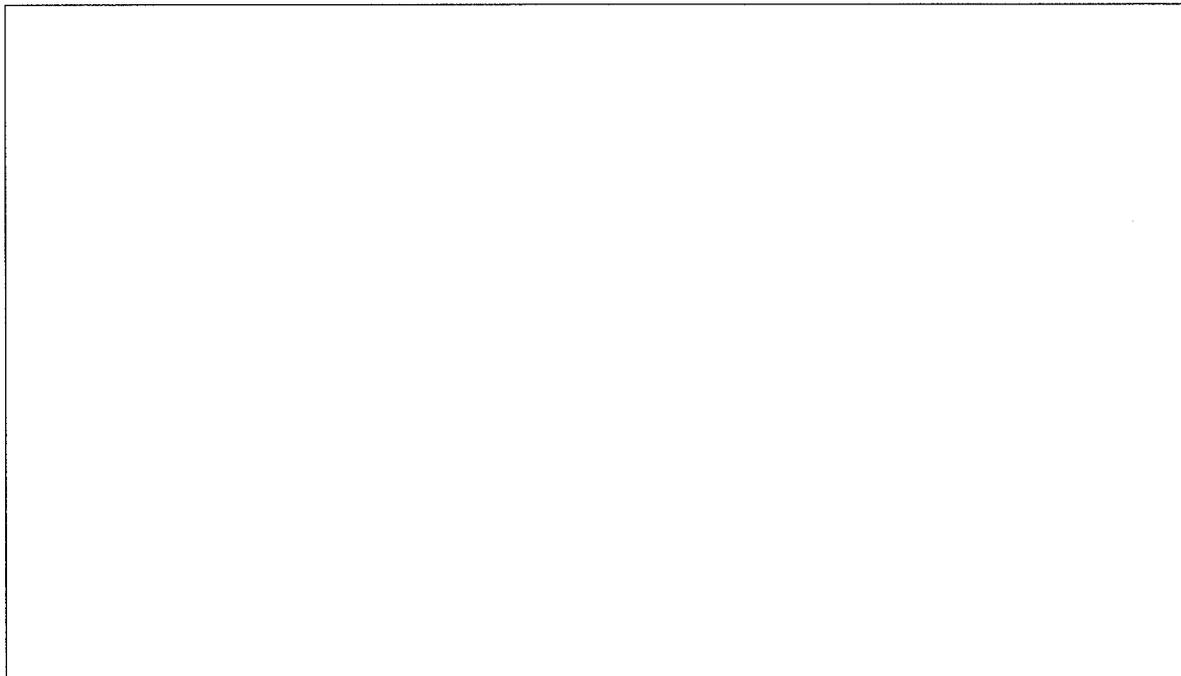
問7 地域の相談支援機関との連携において、貴自治体でうまくいっている点についてご記入ください。



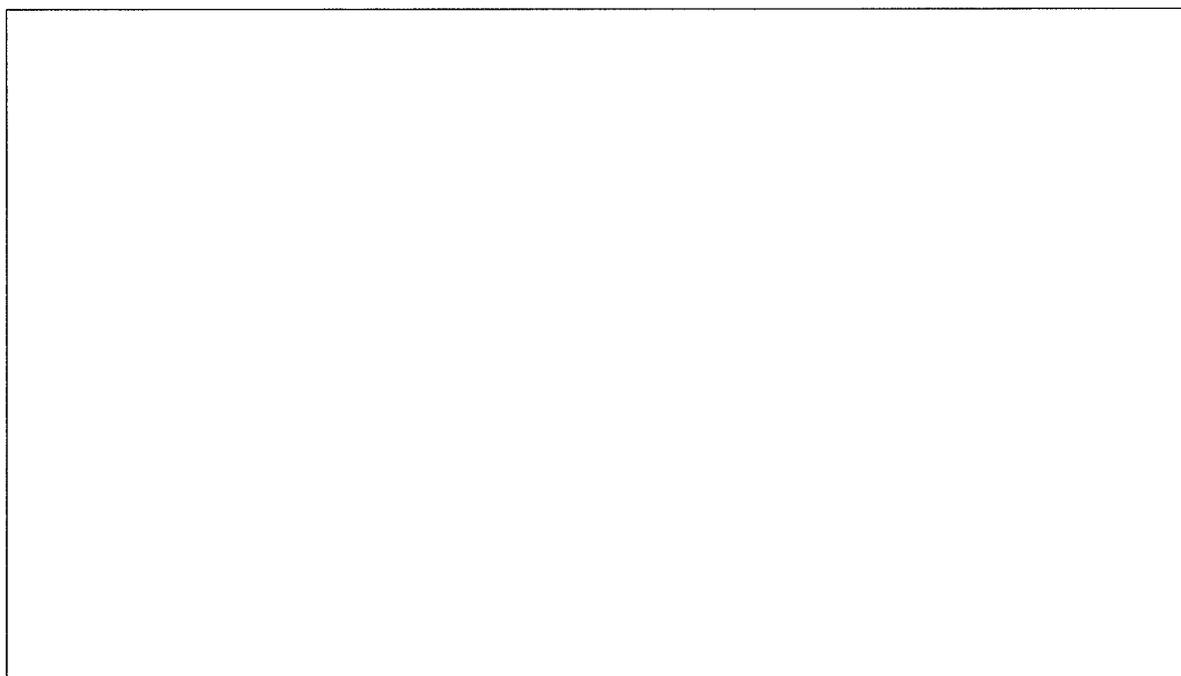
問8 地域の相談支援機関との連携において、連携上の問題（課題）だと思われることについてご記入ください。



問9 これからの地域の相談支援体制についてどのようなあり方が望ましいとお考えですか。ご自由にご記入ください。



問10 その他、子どもの福祉に関する相談支援体制について、ご自由にご意見をご記入ください。



問 11 児童相談所の中核市への設置について教えてください。

- 1) 児童相談所設置市規定が設けられ、児童相談所の設置が中核市にまで拡大することについてどのようにお考えですか。あてはまるものひとつに○をおつけください。また、その理由もご記入ください。

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対



2) 賛成と考えられる理由を教えてください



3) 反対と考えられる理由を教えてください

* ご協力ありがとうございました。

子ども家庭福祉相談体制のあり方に関する研究（自治体調査）
—地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究—
平成16年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）

—2005（平成17）年 3月—

〒558-8585 大阪市住吉区杉本町3-3-138
大阪市立大学 生活科学部 社会福祉学研究室
TEL 06 (6605) 2847
FAX 06 (6605) 2894